

## 第1回東京都都市再生分科会（竹芝地区・虎ノ門四丁目地区）議事要旨

---

1. 日時 平成26年10月21日（火）18：30～19：05

2. 場所 東京都庁第二本庁舎31階 特別会議室23

### 3. 出席者

富屋 誠一郎	内閣府	地域活性化推進室長代理
前田 信弘	東京都	副知事
山本 博之	東京都	政策企画局 国家戦略特区推進担当部長
小野 幹雄	東京都	都市整備局 景観・プロジェクト担当部長
佐藤 匡	東京都	都市整備局 まちづくり推進担当部長
佐野 和典	港区	特定事業担当部長
富田 慎二	港区	街づくり支援部 開発指導課長
星野 浩明	東急不動産株式会社	都市事業ユニット 都市事業本部 ビル事業部 統括部長
佐藤 修	鹿島建設株式会社	執行役員 営業本部副本部長
山崎 拓也	森トラスト株式会社	不動産開発部 部長代理

### 4. 議題

- (1) 東京都 都市再生分科会 運営規則（案）について
- (2) 国家戦略都市計画建築物等整備事業（竹芝地区）について
- (3) 国家戦略都市計画建築物等整備事業（虎ノ門四丁目地区）について

### 5. 配布資料

- 資料1 東京圏国家戦略特別区域会議における「東京都都市再生分科会の設置」について
- 資料2 東京都 都市再生分科会 運営規則（案）
- 資料3 都市計画法の特例 手続の流れ
- 資料4 都市計画（素案）竹芝地区
- 資料5 都市再生特別地区（竹芝地区）図書
- 資料6 竹芝地区地区計画 図書
- 資料7 港歩行者専用道第8号線 図書
- 資料8 都市計画（素案）虎ノ門四丁目地区
- 資料9 都市再生特別地区（虎ノ門四丁目地区）図書

○内閣府藤原次長 それでは定刻でございますので、ただ今より、第1回 東京都 都市再生分科会を開催させていただきます。

本日は初めての会議でありますので、出席者の皆様を紹介させていただきたいところでございますが、お時間の関係で、手元に出席者名簿、資料1の2ページ目を参照いただくことで、ご紹介に代えさせていただきますと思います。

まず、始めに「東京都都市再生分科会」の設置について」という、こちらの資料1で簡単にご説明させていただきます。

趣旨でございます。10月1日に第1回東京圏国家戦略特別区域会議を開催させていただきましたが、この区域計画（素案）の中で、東京都におきます都市計画法の特例等に係る事業ということでご提示をさせていただいたところでございます。国家戦略特区におきます規制改革を活用した迅速な事業実施により、経済活性化を早急に実現すること、そのためにも通常は自治体の実施しております都市計画法に基づく計画案の策定等の諸手続きを区域会議において適正に実施すること、こういったことが極めて重要かつ緊急性が高いという観点から、区域会議の下に、速やかにこの「東京都都市再生分科会」を設置し、上記の諸手続きとともに、事業の実施に係る課題の抽出・対応方針等の審議を行うということが趣旨でございます。

ちなみに構成員等でございますが、区域会議と同様に、国、すなわち私ども内閣府、それから自治体、すなわち東京都及び関係区及び関係事業者の三者の構成にさせていただいた上で、関係区それから民間事業者については、先ほど申し上げましたこのページの最後に付けてございます別紙「区域計画（素案）別表」に掲げる事業に基づき選定をしていくということにさせていただいております。なお、必要に応じてオブザーバーとして国土交通省等を参画させることができるという形にさせていただいております。以上、趣旨でございます。

本日は、内閣府地域活性化推進室内田室長が、緊急の用件で急遽欠席をさせていただいておりますので、室長代理の富屋代理の方からご挨拶をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○内閣府富屋室長代理 内閣府地域活性化推進室の室長代理の富屋でございます。室長は所用があり、私が代理で参りました。よろしくお願いいたします。

まず、本日、第1回の東京都の都市再生分科会を開催する運びとなりまして、開催に向けて、これまでご協力いただきました自治体と民間事業者の皆様に感謝を申し上げたいと思っております。

国家戦略特区の東京圏、都市再生・まちづくり分野におきましては、2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックも視野に入れて、柔軟かつ大胆な容積率の設定、迅速な都市計画の決定等により、国際ビジネス拠点の形成を図るため、11のプロジェクトを推進していくこととしております。

この11のプロジェクトの成果を上げていくためには、この場において、国、自治体、民間事業者が一堂に会して課題を洗い出し、対応方針を共有することで迅速な事業実施につながっていくことが必要かと思えます。

本日は、竹芝地区、虎ノ門四丁目地区が取り上げられますが、今後、他の地区におきましても分科会を開催して、早急に経済活性化につながりますように、事務局としても努力してまいりたいと思えます。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

○内閣府藤原次長 ありがとうございます。続きまして、東京都前田副知事からご挨拶をいただきたいと思えます。よろしく願いします。

○前田副知事 東京都副知事の前田でございます。

本日は、お忙しいところ「第1回東京都都市再生分科会」にお越しいただきまして、誠にありがとうございます。

この会は、東京圏国家戦略特別区域会議の下に設置する分科会の第1回目ということになります。

東京都としましては、先般開催しました第1回区域会議における「区域計画（素案）」に「都市計画法等の特例」として10地区のプロジェクトを盛り込んでいただいたところですが、これからは実現、実行という段階であります。今回の分科会は、これらのプロジェクトをスピーディーに実現させていくという観点から、大いに意義深いものと思えます。ご参加いただいた皆様方も、内閣府、国土交通省、それから竹芝地区、虎ノ門四丁目地区のプロジェクトに係る事業主体、それから地元自治体でございます港区さんといった関係者が一堂にお集まりいただいております。

東京都といたしましては、このような形で関係者が一堂に会することによりまして、プロジェクト毎に事業者が抱える課題の対応方針等を事前に共有し、事業実施のスピードアップにつなげていきたい、こういう意味で大いに期待しているところでございます。

どうぞよろしくご審議の程お願い申し上げます。

○内閣府藤原次長 副知事ありがとうございます。こちらでプレスの方々ご退席をお願いしたいと思います。

（報道関係者退室）

それでは議事の方に入らせていただきます。

議題1、会議の運営についてお手元の資料2というものをご覧いただければと思えます。運営規則におきましては、会議の公表などを定めてございます。親会議区域会議の運営規則に沿った形にさせていただいておりますが、ご意見等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは、本運営規則を原案のとおり決定させていただきます。

続きまして、来年2月の東京都都市計画審議会への付議対象候補となっております

「竹芝地区」及び「虎ノ門四丁目地区」に係る事業につきましてご審議いただきたいと思  
います。

まず始めに、その前提としまして都市計画法の特例の今後の流れにつきまして、  
東京都小野景観・プロジェクト担当部長からご説明をよろしくお願いいたします。

○小野景観・プロジェクト担当部長 東京都景観・プロジェクト担当部長の小野でござい  
ます。

資料の3をご覧ください。竹芝地区、虎ノ門四丁目地区では、右下の赤枠にあります  
が、1月下旬に港区都市計画審議会への付議、2月初旬に東京都都市計画審議会への付議を予  
定しています。

これに先立ちまして、資料の青枠部分、明日22日に、地区計画の素案の縦覧の公告を行  
い、23日から11月6日まで、2週間、素案の縦覧を実施したいと考えております。

次に、地区計画の素案に対します地権者等の意見を踏まえまして、地区計画の案を作成  
し、緑色の枠の中でございますが、都市再生特別地区や歩行者専用道の都市計画案とあわ  
せまして、12月の初旬から中旬まで、案の縦覧を実施したいと考えております。

都市計画の案に対します意見等も踏まえまして、審議会に付議する案を確定しまして、  
都市計画審議会に付議し、答申を得ましてから区域会議で合意しまして、内閣総理大臣に  
認定申請いたしたいと思っております。スケジュールの説明は以上です。

○内閣府藤原次長 ありがとうございます。それでは、議題2でござい  
ますが、「竹芝地区」の事業から、ご審議を頂戴したいと思います。国家戦略都市計画建築物等整備事業竹  
芝地区につきまして、事業主体でございます鹿島建設株式会社より、プロジェクトの概要  
について、ご説明お願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○鹿島建設株式会社吉美開発推進部長 鹿島の吉美です。よろしく  
お願いいたします。

資料4のA3版の概要に基づきまして説明いたします。

表紙をめくって下さい。計画概要についてです。

容積1,100%を活用して、右上にあります計画敷地のA街区には、オフィス並びに中心  
的機能を含んだ業務棟を、B街区には住宅並びに補完機能を含んだ住宅棟を整備します。  
またオレンジ色のライン内、約28haでエリアマネジメント活動を推進します。

2ページ目をお願いします。都市再生による貢献です。4つの整備方針の基に実施しま  
す。業務棟の低層部に設ける官民連携機能並びに歩行者ネットワークの整備が竹芝地区の  
特徴かと考えています。4つの都市再生の貢献についてそれぞれ説明いたします。

3ページ目をご覧ください。まず1つ目、官民合築・連携による産業振興とにぎわいの  
創出です。東京都の設置する新産業貿易センターと事業者で整備するコンテンツを中心と  
した民間施設による先進的な複合コンベンション機能を展開します。さらにはエリアマネ  
ジメントにより周辺地域に拡大し、産業振興とにぎわいの創出に貢献します。

4ページは新産業貿易センターを利用したイベントの展開。

5 ページは地域イベントを中心としたにぎわいの展開をイメージしたものです。

それでは6 ページ目をご覧ください。コンテンツ産業における研究開発、人材育成、ビジネス交流機能の整備により、国際競争力の向上に貢献します。取組としては、慶応大学とスタンフォード大学などの連携により、共同研究機関を設立し、経営の視点を含めスピーディな対応が可能な大学外機関として機能させ、コンテンツ産業の育成に貢献していきます。

次のページをご覧ください。コンテンツ産業支援施設の整備ですが、さまざまなハードの施設整備をするとともにソフトの機能として、青字で掲載しておりますが、コンテンツ企業の成長を支える組織C i P（シップ）協議会を来春に設立します。すでに会員募集などの準備活動を始めております。

8 ページ目をご覧ください。国際化に資する整備としてコンシェルジュ的なサポート施設やサービスアパートメント並びに外国人も利用可能な子育て支援施設を整備し、また、コンテンツ関係者支援としてシェアハウスも整備します。

9 ページ目をお願いいたします。エリアマネジメントの推進です。ページの下の中ほどにありますとおり、地元組織として本年9月に設立した竹芝地区まちづくり協議会と事業者中心に組成予定の竹芝エリアマネジメント会社、この両輪で展開していきます。

10 ページ目をお願いいたします。2 つ目の都市再生貢献です。歩行者ネットワークの整備です。首都高や海岸通りによる街の分断などを解消するため、J R 浜松町駅から首都高速をフラットに越え、竹芝駅そして竹芝ふ頭をつなぐ歩行者デッキを整備いたします。これにより地域の回遊性を強化し、オープンスペースも整備します。

ページをおめくりください。3 つ目の貢献です。防災対応力の強化とエネルギーネットワークの整備です。先ほども説明した歩行者デッキは帰宅困難者支援の拠点である浜松町二丁目4 地区と本施設、さらには災害時海上輸送基地となる竹芝ふ頭を結び、安全円滑な誘導を可能とする避難路として整備いたします。

12 ページをご覧ください。本施設においては浜松町エリアで想定されている帰宅困難者の3 分の1 にあたる約6,300 人に対応する一時滞在施設を整備し、また屋外にもさらに4,000 人の一時滞留スペースを整備いたします。また非常用発電機により最大5 日分の電力を確保し、芝商業高校などとエネルギーネットワークの構築をいたします。

13 ページ目をご覧ください。4 つ目の貢献です。環境教育の拠点形成と環境負荷低減の取組です。環境教育は生物多様性保全の取組を中心とし、拠点となるセンターを設置し、8 つのアイテムを活用しながら環境教育のみならず、地域交流、情報発信機能も備えます。

14 ページをお願いいたします。環境負荷低減については環境基準の上位を目指すとともに、緑豊かな都市環境づくり、地産地消への取組を展開していきます。以上で説明を終了します。ありがとうございました。

○内閣府藤原次長 ありがとうございました。

続きまして、資料5から7、都市計画の内容につきまして、東京都小野景観・プロジェクト担当部長よりお願いいたします。

○小野景観・プロジェクト担当部長 資料の5から7についてご説明いたします。

先ほど鹿島建設様より説明のありました本プロジェクトでございますけれども、コンテンツ産業における研究開発・人材育成・ビジネス交流機能の整備による産業振興とにぎわいの創出、サービスアパートメントや外国語に対応した子育て支援施設、ライフサポート施設の整備など、外国人ビジネスマン等の生活環境を備えたビジネス・交流拠点の形成を図るものでございまして、また、浜松町駅から竹芝ふ頭をつなぐ安全で快適な歩行者ネットワークの整備、帰宅困難者対策や自立・分散型エネルギーの導入による防災対応力の強化など、国家戦略特別区域の区域方針や、特定都市再生緊急整備地域の整備方針に位置づけられた国際競争力の強化に大きく貢献するプロジェクトであると考えております。

資料5の都市再生特別地区の計画書をご覧ください。容積率の最高限度を、10分の110と書いておりますけれども、1,100%、このほか高さの最高限度や壁面の位置の制限などを計画書に記載のとおり定めたいと思っております。

容積率の最高限度につきましては、これまでの都市再生特別地区におけます容積率の指定状況や、本プロジェクトにおけます都市再生の貢献内容を総合的に勘案して、適切な評価であると、都として判断しております。

続きまして、資料6の地区計画の計画書をご覧ください。

地区計画では、地区計画の目標や土地利用の方針とあわせて、本プロジェクトで整備する広場や歩行者専用通路、歩道状空地などを地区施設として定めております。

次に、資料7をご覧ください。浜松町駅・竹芝駅・竹芝ふ頭をつなぐ、安全で快適な利便性の高い歩行者デッキを、港歩行者専用道第8号線として定めます。説明は以上でございます。

○内閣府藤原次長 はい、ありがとうございました。

資料4から7につきまして、ご意見、ご質問がございましたら、挙手の上、ご発言願います。いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

そうしましたら、ご異議がございませんので、ご説明しました都市計画の案につきまして承認するというご異議ございませんでしょうか。

<異議なし>

ご意見、ご異議がございませんので、本都市計画案を分科会として承認して手続きを進めることといたします。

議題2は終了しましたが、この機会に、竹芝地区について、ご意見等があれば願います。

○山本国家戦略特区推進担当部長 今回の特区法における都市計画法の特例でございます

けども、冒頭に前田副知事からもございましたけれど、関係者が一堂に会して課題を洗い出しまして、対応方針を共有するという事で解決のスピードアップが図れるものと認識しているところでございます。

竹芝地区につきましては、今後、早期事業化に向けまして、どういったことが課題として想定されるか、東急不動産、鹿島建設さん、いかがでございませうか。

○東急不動産株式会社 星野統括部長 東急不動産、星野でございませう。

先ほどご説明いただきました歩行者専用道第8号線いわゆるデッキにつきましては、事業実施に向け、デッキの構造や位置、安全性の確保など、詳細な設計に基づいて都道、区道、首都高の道路管理者の皆様との協議、芝離宮の景観を阻害しないような、周辺環境に調和するようなデッキの整備に係る公園管理者の方々との協議、こういった協議などが想定されます。

我々の事業の早期着工に向けて、事業者として積極的に対応してまいりたいと考えておりますが、都市整備局をはじめ東京都の関係部局の皆様や港区の皆様の協力を是非お願いしたいと考えております。

○佐藤まちづくり推進担当部長 東京都都市整備局の佐藤です。

ただ今、星野統括部長からご意見のありました事項につきまして、都市整備局としても、課題解決に向けまして、関係部局や港区さんと連携して、工事に向けた調整会議などを通じて、事業者が行う協議等がスピーディーに進むように、協力してまいりたいと思っております。港区さんもよろしく申し上げます。

○港区 よろしく申し上げます。

○山本国家戦略特区推進担当部長 先ほど工事に向けた調整会議というようなご提言がありました。こちらのところは道路のところもこれから大変だと思うのですが、道路管理者を含まれるという理解でよろしゅうございませうか。

○佐藤まちづくり推進担当部長 そうです。

○山本国家戦略特区推進担当部長 そういった意味では、道路管理者も含むということでスピーディーな実施が期待されるものと考えております。

今後でございませうけれど、そういった関係機関との調整の進捗状況につきましては、きっちりと定期的に、今日、ご参集いただいた皆様にも共有するとともに、今後、調整の過程で、ネックが生じた場合は、機動的にこういった会を開いて対応するといった姿勢が重要ではないかと思ひますけれど、いかがでございませうか。

○内閣府藤原次長 事業の迅速化に向けたご提案でしたが、関係自治体、事業者の方々にそれぞれご尽力いただきたいと思ひます。よろしく申し上げます。

次に、議題3でございませうが、「虎ノ門四丁目地区」に係る事業についてご審議いただきたいと思ひます。

国家戦略都市計画建築物等整備事業 虎ノ門四丁目地区について、事業主体でございませう

す森トラスト株式会社に、プロジェクトの概要について、ご説明をお願いしたいと思います。  
よろしく申し上げます。

○森トラスト株式会社 森トラスト株式会社 山村でございます。

よろしく申し上げます。

それでは資料8のA3ホチキス留の概要版を用いて虎ノ門四丁目地区の計画の説明をさせていただきます。

1 ページをご覧ください。

計画地は左下の位置図のとおり、港区虎ノ門三、四丁目にまたがり、日比谷線神谷町駅の北側に位置しております。港区が定める「六本木・虎ノ門地区まちづくりガイドライン」の区域に含まれておりまして、この区域は通称、大街区と呼ばれており、ホテルオークラや虎の門病院の建て替え計画等が進む、開発機運の大変高い地域であります。

計画概要、配置図等はご覧のとおりとなっております。

都市再生への貢献内容につきましては、次の2ページで概要をご説明させていただき、詳細については後程必要に応じてご説明いたします。

2 ページをご覧ください。本計画では、左上に示してある3つの都市再生への貢献を計画しております。

1 つ目は、「都市基盤の整備とみどりの創出」としまして、新設道路、地下歩行者通路の整備によって、周辺開発と連携したネットワークを実現するとともに、生物多様性に配慮した3,000㎡の緑地の整備をいたします。

2 つ目としましては、「国際競争力強化に向けた都市機能の導入」として、外国語対応の医療施設をはじめとする、外国人の生活サポート機能と、日本の地域資源を活用した産業育成、海外展開を支援するビジネス支援機能を整備いたします。

3 つ目は、「防災対応力強化と都市環境の向上」としまして、災害時の業務支援機能と地域防災対応力を強化するとともに、環境負荷低減と緑化を推進いたします。

計画建物の配置および断面構成はご覧のと通りの計画となっております。

それでは、都市基盤整備の詳細についてご説明いたします。3ページをご覧ください。大街区エリアの課題として、尾根幹線と呼ばれる南北道路から桜田通りにつながる東西方向の汐見坂・城山通りで慢性的な混雑が発生しております。それに加え、神谷町駅前交差点は歩行者の横断も多く、たまり空間も少ないことから、自動車交通の混雑を助長している状況にあります。

こうした課題を解決するために、本計画では地区幹線道路1号と地下歩行者通路の整備をいたします。地区幹線道路1号の整備によって、東西方向の既存道路からの自動車交通転換を図り、さらに、地下鉄神谷町駅と直結する地下歩行者通路の整備によって、神谷町交差点の混雑緩和に寄与いたします。

また、周辺開発と連携する歩行者ネットワークについては、4ページをご覧ください。先



ほど申し上げた通り、大街区内では様々な開発が進捗しており、それらの開発と連携した広域の歩行者ネットワークを形成するために、「神谷町駅の駅前広場」と「周辺地域への歩行者空間」の整備をいたします。具体的には右の図をご覧ください。

神谷町駅直結の地下歩行者通路から駅前の約2,000㎡の広場1号を介しまして、北西のホテルオークラ、虎の門病院へとつながる歩行者通路を整備いたします。一方、北側の日比谷線の新駅方向につきましては、既存区道の歩道を拡幅するとともに歩道状空地を整備し、また、計画建物のピロティ部分にも歩行者通路を整備いたします。

続いて5ページをご覧ください。斜面地の地形をいかして生物多様性に配慮した3,000㎡の緑地を整備いたします。その空間イメージが6ページになります。6ページをご覧ください。場所ごとに特徴的な空間を配置し、様々な方の利用に対応できる計画といたします。また、豊かな環境をいかして、右下にあるような環境学習等のイベントも開催する予定です。

続きまして7ページからは「国際競争力強化に向けた都市機能の導入」についてご説明いたします。

当エリアの特徴としまして、外国人が多く在住していること、東京都全体の3分の1という多くの外資系企業が立地していること、また国内にある大使館の過半数の82もの大使館が立地していることが挙げられます。

こうした高い国際性を備えた地域特性に対応し2つの取組を実施いたします。一つは地域に集積する外国人の「生活サポート機能」の整備、もう一つは外国人の集積する環境をいかした「日本の地域資源を活用した産業育成と海外展開を支援する機能」の導入です。外国人の生活サポート機能につきましては、次の8ページをご覧ください。

ここでは4つの具体的な取組を実施いたします。

多言語ワンストップ医療機能として、外国語対応の多科目のクリニックモールや健診センター、メディカルフィットネスを整備いたします。さらに、近隣の虎の門病院等の高度医療機関とも連携した医療サービスを提供していきます。

また、外国人の短期から中期滞在の受け皿としてホテルとサービスアパートメントを整備いたします。ここでも周辺の医療機関とも連携し、術前術後、および患者の家族滞在の受け皿としても利用が可能となる予定です。

さらに、来日間もない外国人の「地域順応を支援する機能」として、日本独自の生活習慣やマナーのレクチャーや大使館等と協同した交流イベントを開催いたします。

最後4つ目の「多言語対応の生活コンシェルジュ機能」は、様々な情報提供や生活に必要な各種手続きの代行・支援もいたします。

これらの機能整備により、外国人にとって満足度が高く、ストレスフリーな環境を実現していきます。

続きまして、「日本の地域資源を活用した産業の育成と海外展開を支援する機能」につ

いてご説明いたします。9ページをご覧ください。

現在、経済産業省を中心として、いわゆるクールジャパンといわれる地域資源を発掘し、国際的に発信することが求められており、そのために人材の育成や連携する場づくり、海外発信力の強化が必要とされています。しかし現状の課題として、ポテンシャルある企業を継続的に支援する仕組みや体制が不足していることが挙げられています。これは、国としては一部特定企業を特別扱いして支援することが困難なため、平等な場の提供にとどまっております、十分な支援ができていないことが理由であると言われております。

そこで本計画では、右にあるように、商材・人材の発掘・育成・交流を通して包括的な支援を継続し、また、地域特性をいかして、当施設に集まる外国人へと発信する機能を整備いたします。

具体的には、様々なネットワークを活用して商材や人材を選定する「発掘機能」、それらにプロデューサー等の専門家からのアドバイスや、海外展開に必要な情報を提供する「育成機能」と、コラボレーションパートナーや海外展開を支援する事業者等とのマッチングをする「交流促進機能」を整備します。そして、地域に集積する外国人に対して商品の展示販売やイベントの開催等によりニーズ・市場調査等を行う「発信機能」を通じて、日本の産業競争力強化と海外展開につなげることを考えています。

これら国際競争力強化に向けた施設利用イメージは、10ページをご確認ください。最後に、「防災対応力強化と都市環境の向上について」ですが、防災につきましては11ページにありますように、自立・分散型のエネルギーシステム等による業務機能の継続や、地区間の連携等による地域防災対応力の強化を実施いたします。

また、12ページにありますように、環境負荷低減の取組に関しましては、地域冷暖房施設のサブプラントの整備等を通じて地域のエネルギー利用効率の向上に貢献するとともに、様々な熱負荷低減の取組を実施いたします。

以上で、虎ノ門四丁目地区の計画の説明を終わります。ありがとうございました。

○内閣府藤原次長 資料の9、都市計画の内容について、東京都小野景観・プロジェクト担当部長お願いいたします。

○小野景観・プロジェクト担当部長 資料9について、説明いたします。

今、森トラスト様より、ご説明のありました本プロジェクトでございますが、サービスアパートメントやホテル、外国語に対応した医療施設や生活コンシェルジュ機能の整備、日本の地域資源をいかした産業育成・海外展開を支援する施設の整備、神谷町駅直結の地下通路や駅前広場、地区幹線道路の整備、帰宅困難者対策や自立・分散型エネルギーの導入による防災対応力の強化など、国家戦略特別区域の区域方針や、特定都市再生緊急整備地域の整備方針に位置づけられました国際競争力の強化に大きく貢献するプロジェクトであると考えております。

資料9の都市再生特別地区の計画書をご覧ください。容積率の最高限度を、10分の100、

1,000%、このほか高さの最高限度や壁面の位置の制限などを計画書に記載の通り定めたいと思っております。

容積率の最高限度につきましては、これまでの都市再生特別地区におけます容積率の指定状況や、本プロジェクトにおける都市再生の貢献内容を総合的に勘案して、適切な評価であると、都として判断しております。説明は以上でございます。

○内閣府藤原次長 ありがとうございます。

ただ今ご説明のありました資料8、9につきまして、ご質問・ご意見がありましたらお願いします。いかがでしょうか。

それでは、ご意見がございませんので、ご説明しました都市計画の案につきまして、承認することをご異議ございませんでしょうか。

<異議なし>

ご異議がございませんので、本都市計画案を分科会として承認して、手続きを進めることといたします。

この機会に、虎ノ門四丁目地区について、ご意見等があればお願いします。

○山本国家戦略特区推進担当部長 先ほど、竹芝地区でもお聞きしましたけれど、虎ノ門四丁目地区につきましても、早期事業化に向けまして、どういった課題が想定されるか、お願いできればと思います。

○森トラスト山崎部長代理 森トラストの山崎でございます。

本日は本来、専務の伊達が出席するところを所用により、代理で出席しております。

虎ノ門四丁目計画の件ですけれども、事業実施に向けて、4点ほど想定しております。まず1点目が、桜田通りと新設区道との交差点処理に係る交通管理者との協議、2点目が計画地周辺で同時期に行われる複数の開発の工事調整、3点目が高低差の激しい土地における地区幹線道路の整備に関する調整、4点目が港区の地下通路への新設通路接続等の整備に係る協議など、以上4点です。

早期着工に向けて、事業者として、積極的に対応してまいりますので、港区の皆様につきましても協力をよろしくお願いたします。

○港区佐野特定事業担当部長 ただ今、森トラストさんからのご意見のありました事項について、港区といたしましても、事業者とともに交通管理者協議に対応してまいります。

また、計画地を含む周辺開発との協議会において、工事調整を図るとともに、地区幹線道路の詳細な設計等に基づき、早期事業化に向けて調整を図ってまいります。

○山本国家戦略特区推進担当部長 先ほど、部長のほうから事業者とともに交通管理者協議という話がありましたけれど、交通管理者と道路管理者も含まれるという理解でよろしいですか。

○港区佐野特定事業担当部長　そうですね。

○山本国家戦略特区推進担当部長　そういった意味では、事業者と一緒にになって区役所さんが、行政と一緒にになって対応するということが非常に重要だと思いますので、そこはよろしくお願ひしたいと思ひます。あと特に交通管理者ということであれば、私どものほうも警視庁という形になると思うのですが、今回の国家戦略特区の意義、それについてはしっかりとご説明してしっかりと理解を得るといったことが重要だと思いますので、そういった対応をしっかりとしていきたいと思ひております。あとは先ほどと一緒にございませうけれど、関係機関との調整の進捗状況については、定期的に、今日のメンバーで共有するとともに、今後、調整の過程で、ネックが生じた場合は、分科会の開催も含めまして、迅速に対応するということが、そういった点でやっていきたいと思ひますので、お願ひしたいと思ひております。

○内閣府藤原次長　ありがとうございました。ご意見はございませうでしょうか。

山本部長からのご提案でございませうけれど、事業の実施の円滑化のために関係機関への対応あるいは調整についてご尽力をいただくということで、よろしくお願ひします。

本日の議題・審議はすべて終了しましたが、ご意見ありませうでしょうか。

まだお時間は余ってございませう。ご感想を含めて初回でございませうので、忌憚ないご意見ございませうらと思ひます。

自治体の方々、事業者の方々いかがでございませうか。

せつかくの機会でございませうので。副知事いかがでございませうか。

○前田副知事　意思疎通を密にしてきちんと大きなプロジェクトですから、その成果を東京だけでなく日本全体に反映させる。そういった形で困難な点もよく協議をして乗り越えていくのが大事だと思ひますので、よろしくお願ひします。

○内閣府藤原次長　ほかにございませうでございませうか。

○山本国家戦略特区推進担当部長　繰り返しになりますが、分科会を開催しまして、調整会議という組織も新たに設けられましたことは、大変意義深いことだと思ひております。そういった点で東京都としてはしっかりとやっていきたいと思ひます。

○内閣府富屋室長代理　私も、昨年から国家戦略特区の仕事に携わってございませうますが、こういう形で分科会が動き出したというということで、ようやくここまできたと感じませう。

国家戦略特区は新しい仕組みで、国と地方と民間の三者で、こういう枠組みができたことによつて、かえつて遅くなることのないように、この枠組みが前へ進むための推進力となるように、私どもとしませうても、皆様におかれませうてもぜひ前向きな対応をよろしくお願ひします。この特区、非常に注目されてございませうまして、この手のプロジェクトの成否が、国家戦略特区のイメージを左右すると思ひますので、なにぶんよろしくお願ひします。

○内閣府藤原次長　港区の方々、あるいは事業者の方々よろしいでございませうか。

それでは、お時間まだ余ってございませうますが、早めに終わらせていただこうと思ひます。

今日の2つの地区に関わります都市計画案につきましては、承認いただきましたので、先ほどの資料3にございましたが、明日、国家戦略特区制度に基づく公告をさせていただく手続きに入らせていただきます。

引き続き事業の迅速化に向けて関係者一同、ご協力をよろしくお願いいたします。時間になりましたので会議を終了いたします。本日はありがとうございました。

以上